

～令和6年度第5回理事会(R6.8.28開催)の結果報告～

8月理事会（R6.8.28）で決まりました

① 会員入会について

12名の入会申請者を承認。入会後の会員数は1,510名となり、昨年度同時期と比べて134名9.7%の増加。

② 植裁委員会委員欠員補充者選任の件

「就業の基準の内規」の規定に基づき、萩生田金光会員の委員退任に伴い、後任に阿部喜則会員を委員として承認。

③ 職員就業規則及び職員給与規程の一部改正について

休職期間について、現行の最長一律3年の期間を見直して、勤務年数を考慮しかつ最長1年半に改めるとともに、休職期間は無給に改める。但し、この間は健康保険法に定める標準報酬日額の2/3の額が1年6ヵ月支払われる。